

令和3年1月28日

四国地方整備局

徳島県、香川県、愛媛県、高知県
独立行政法人水資源機構吉野川本部

※同時記者発表

高松サンポート記者クラブ/徳島県政記者クラブ/香川県政記者クラブ/番町記者クラブ/高知県政記者クラブ

吉野川水系渇水対応タイムラインの作成
～ 地域一丸で渇水リスクに立ち向かうために ～

四国地方整備局、四国4県、水資源機構吉野川本部において、全国のフルプラン水系[※]に先がけて（FP水系全国初）、協働で”吉野川水系渇水対応タイムライン”を作成しました。

吉野川水系の水利用は、古くから多方面・多用途で行われ、吉野川総合開発により、更なる水利用がなされ、四国4県の地域経済の発展や、生活等の基盤を支えています。

一方、過去から頻発する渇水に悩まされ、関係機関、利水者等が一体となって、渇水調整等の対応に取り組んでいるところです。

しかしながら、気候変動等の影響により渇水リスクの高まり等が懸念され、今後ますます、関係者間の連携や地域が一体となった異常渇水等への対応が重要となってくることから、関係者が協働で「渇水対応タイムライン」を作成し、吉野川水系の水利用に関して、更なる渇水被害の最小化を図るものです。

◆別添 吉野川水系渇水対応タイムライン

<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/timeline/timeline.pdf>

吉野川水系渇水対応タイムライン〔参考資料〕

http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/timeline/timeline_sankousiryu.pdf

※フルプラン（FP）水系とは

国土交通大臣が、産業の発展や都市人口の増加に伴い広域的な用水対策を実施する必要のある水系を「水資源開発水系」として指定し、その水資源開発水系においては「水資源開発基本計画（通称：フルプラン）」を決定することとしており、全国で7つの水系（利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）が指定されています。

- ・本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

◇総合的なお問い合わせ、タイムライン全般に関すること

国土交通省四国地方整備局企画部 環境調整官 松田邦泰（内線3114）

国土交通省四国地方整備局河川部 地域河川調整官 渡邊健二（内線3517）

○国土交通省四国地方整備局河川部 河川管理課長 阿部勝義（内線3751）

TEL:087-811-8320（直通） ○：主たる問い合わせ先

◇各県、水資源機構のタイムラインに関すること

徳島県県土整備部水管理政策課 課長補佐 日野幸二 TEL:088-621-2626

香川県政策部水資源対策課 主幹（兼）課長補佐 松平和也 TEL:087-832-3127

愛媛県土木部河川港湾局 水資源・ダム政策監 篠原真司 TEL:089-912-2680

高知県土木部河川課 チーフ（利水担当） 久志雅裕 TEL:088-823-9843

水資源機構吉野川本部施設管理課 課長 尾島 知 TEL:087-835-6600